

令和6年度岸和田市空家リフォーム事業補助金

資料5

市外からの転入者で、空家をリフォームする方を対象とした補助制度です。リフォーム費用の一部を補助します。

制度の概要（詳しくはホームページをご覧ください、住宅政策課へお問い合わせください）

対象者

- 個人であること
- 空家を所有していること
- 市外から岸和田市へ転入を予定していること
- 岸和田市に10年以上定住する意思があること
- 市税の滞納をしていないこと

対象空家

- 木造または混構造のもの
- 空家となって1年以上経過したもの
- 耐震性が確認できるもの
 - ・ 昭和56年以降に建築確認を受けて建築したもの
 - ・ 昭和56年以前に建築され、耐震性が確認されたもの
 - ・ 昭和56年以前に建築され、本工事で耐震改修を行うもの

補助金額

- 上限100万円
(リフォーム費用の2/3)

募集件数

- 2件（申込先着順）

受付期間

- 5月7日～12月20日

対象工事

住宅の機能・性能を回復・向上させるための修繕、補修、模様替え、取替え等を行う工事が対象です。

- 対象工事
 - ・ 内外装（壁、床、天井、屋根等）や基礎の改修工事
 - ・ 建具（扉、窓等）の改修工事
 - ・ 上下水道設備、ガス設備、電気設備の改修工事
 - ・ 台所、トイレ、浴室、洗面室の改修工事
 - ・ 上記の工事に附帯する工事
- 対象外工事
 - ・ 増築、減築、物置設置等に係る工事
 - ・ 外構工事（ライフラインに係る引込工事を除く）
 - ・ シロアリ駆除、ハウスクリーニング等に係る工事
 - ・ 住宅に組み込まれない設備の設置・交換に係る工事
 - ・ 家電、家具、照明器具等の設置に係る工事
 - ・ 専ら個人の嗜好に基づく改修工事

手続きの流れ

